

春の火災予防運動

時 3月1日(火)～7日(月)

平成22年度防火標語

「消したかな」

あなたを守る 合言葉

町内では、今年に入り火災が多く発生しています。火の取り扱いには、十分注意しましょう。

また、消防法の改正により、5月31日(火)までに、全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。早めの設置をお願いします。



(生活環境課)

4月から汲み取り料金の納入方法が変わります

4月から「汲み取り式便所」の汲み取り料金の納入方法が、業者の集金制から金融機関の窓口納入または口座振替により、安芸地区衛生施設管理組合へ納めていただくこととなります。

このため、し尿収集作業の申し込みや問い合わせなどは、安芸地区衛生施設管理組合にご連絡ください。また、し尿収集作業を行っている世帯および事業所には、書面によるご案内とともに調査票を配布してあります。調査票の提出がまだお済みでない人は、早め合までご返送ください。

なお、し尿収集業務は、これまでどおり(有)高田実業が行います。

安芸地区衛生施設管理組合業務課 ☎885・2534

(生活環境課)

エコステーションを廃止します

役場庁舎に設置してあるエコステーションの空き容器回収処理機は、ポイントカウンターとするカードリーダーが製造中止のため、3月31日(木)をもって廃止することになりました。500ポイント以上のエコ(リサイクル)カードをお持ちの方は6月30日(木)までお買い物券に交換できます。

長い間ご利用いただき、ありがとうございました。(生活環境課)

文化財防火訓練実施

文化財防火デーの1月26日(水)に、広島市安芸消防署、熊野出張所、熊野町第1分団(中溝)の協力のもと、熊野町指定文化財榊山神社において、消火器による初期消火、放水による消防訓練が行われました。(生涯学習課)

お知らせ3月



相談

各種相談についての秘密は厳守します
お気軽に相談ください

人権ホットライン

ひとりで悩まないで、電話してください

熊野町には4人の人権擁護委員がいます。この人権擁護委員がさまざまな悩みについて、適切なアドバイス、カウンセリングを行い、問題の解決、自己実現を図るために応援します。各委員への相談も可能です。

時 3月18日(金)午前10時～正午、午後1時～3時

問 民生課 ☎820・5635

▽電話相談内容：人権の侵害に関する事、身の回りで気になること、その他

「法テラスの日」
県下一斉無料法律相談会



日本司法支援センター(愛称法テラス)では、民事法律扶助制度を利用した、弁護士、司法書士による無料法律相談会を実施します。

時 4月9日(土)午後1時～4時

所 中央地域健康センター 定6人(定員になり次第締め切り、相談時間30分)

申 3月16日(水)(平日午前9時～午後5時)から法テラス広島 ☎050・3383・5485)で予約開始 (民生課)

弁護士による法律相談

法律に関する無料相談会を開催します。希望する人は、4月1日(金)から28日(木)までに民生課へ予約してください。

相談は5人までです。定員になり次第、締め切りしますので、お早めに申し込みください。

時 5月12日(木)

所 役場1階会議室

問 民生課 ☎820・5635



お知らせ

軽自動車などの登録内容の変更手続きはお早めに

軽自動車税は、毎年4月

電子申請による申請をご活用ください

町では、平成21年度から、広島県・県内市町共同で利用する電子申請サービスを利用していきます。

この電子申請サービスにより、手続きによっては、役場窓口で申請や届け出などの手続きを行わなくても、インターネットなどを活用することにより、オンライン申請が可能となりました。また、これまでどおり、役場窓口での申請も行うことができます。



▽利用方法

電子申請の利用については、熊野町ホームページのトップページから、「電子申請」をクリックし、広島県・市町共同利用型電子申請・届出サービスの「熊野町申請・届出メニュー」から申請を行ってください。

HP <http://www.town.kumano.toshimap>

▽25手続きで申請可能

現在、印鑑登録証明書の交付申請、戸籍の附票の写しの請求、住民票の写しの請求など、25手続きで申請が可能です。24時間いつでも申請できて便利な上、時間外の受け取りが可能な手続きもありますので、ぜひ、ご活用ください。

なお、期間によっては受付できない手続きや、申請書のダウンロードのみを行う手続きもありますので、申請可能な手続きおよび詳細については、電子申請・届出サービスのページ上で、ご確認ください。

▽注意事項

次の時間帯はメンテナンス作業の為、サービスをご利用いただけません。
毎月第2水曜午後10時半～翌午前8時、毎週金曜午前3時～3時半

問 総務課 ☎820・5601

1日現在の軽自動車などの所有者に課税されます。また、月割の納付、還付はありません。

軽自動車、バイクなどの廃車、売買、譲渡などをした人で、まだ届け出をしていないものがありましたら、3月中に変更手続きを行ってください。手続きがない場合、平成23年度の軽自動車税が課税されることとなります。

なお、125cc以下の原動機付自転車および小型特殊自動車は役場で、その他の軽自動車などは軽自動車検査協会などで届け出の手続きができます。
※車両などの変更手続きは、自動車販売店や修理工場に依頼することができますが、別途手数料が必要となります

問 税務課 ☎820・5603



かんたんフィットネス!
月:10:00~11:35
火:10:00~11:00
水:10:00~11:00
金:10:00~11:40
東部地域健康センター
熊野町民会館
年齢性別問わず
メンバー募集中!
～体力に自信があったあの頃に、これからの人生を楽しむために～
効果的なダンス&ストレッチングプログラムをまずは週に1度から始めてみませんか?
(080)3872-6126 インストラクター 井上由美

Kumano International College
生徒募集
★個別指導学習塾 (小学生・中学生) 5科目
中学生は外国人講師の英会話がついています。
火曜日 木曜日
★外国人の英会話教室 ★親子でABC
学校の授業を含む ただ今準備中
先取り授業をします。
火曜日
熊野インターナショナルカレッジ Web: <http://www.kic-global.org/>
柿迫 9-18 (柿迫公園前) 向井 Tel・Fax: 082-855-4155



熊野町の火災と救急
—平成23年1月中—
火災件数3件 死傷者0人
救急件数69件 搬送人員57人
※緊急車両の通行に支障となる不法駐車はやめましょう。

